家庭ごみ有料化についてよくある質問

| Q1 | 指定袋に入っていないごみはどう なりますか? | → | A1 | 公平性を確保するため、収集せずに警告シールを貼って残し ていきます。 |
|-----|--|----------|-----|---|
| Q2 | 棒状のものは、どれくらいの量ま で一つに束ねていいですか? | → | A2 | 1人で持ち運べる重さで、直径30cm程度(最も長いところ)まで1点として束ねて出せます。 (束ねるひもの長さの目安は約1mです。) |
| Q3 | セットものを大型ごみで出す時の1 点の数え方は? | → | А3 | セットものは、それぞれ1点とします。 例えば、テーブルセットはテーブルで1点、椅子は1脚ずつ1点です。 布団セットは、掛け布団で1点、敷き布団で1点と数えます。 |
| Q4 | 燃える部分と燃えない部分を分別 したときの数え方は? | → | A4 | こたつは、天板、やぐら、ヒーターで1点となります。分別してセットで出してください。 シーリングライトは傘と器具に分かれますが、分別して1点と数えますのでセットで出してください。 |
| Q5 | 不法投棄されたものを見つけたら どうすればいいですか? | → | A5 | 公共の場所に不法投棄されたものは市で回収しますので、 環境事業課へ連絡してください。ただし、私有地に捨てられた ものは回収しません。 |
| Q6 | 買い置きのごみ袋がたくさん残っ ているのですが。 | → | A6 | 4月以降も、プラスチック製容器包装、びん・缶、ペットボトル、われもの、有害ごみは無料で収集しますので、透明・半透明の袋はこれらのごみを出す時に使ってください。 |
| Q7 | 剪定枝を出す時に、袋が破れない ように新聞紙で包んでから入れて もいいですか? | → | Α7 | 新聞紙で完全に包んでしまうと、袋の中が無料で回収できる 剪定枝であることがわからないため、収集せずに置いていき ます。新聞紙などを使用する場合は、中身がわかる程度に 最低限にしてください。 |
| Q8 | 指定袋が破れたときはどうすれば いいですか? | → | A8 | 破れた箇所にガムテープなどを貼るか、破れた指定袋の上 から市販の透明・半透明の袋をかぶせて出してください。 |
| Q9 | 「ボランティア袋」というのもがある と聞きましたがどのようなものです か?また、どこでもらえますか? | → | А9 | ボランティア袋は、個人や少人数により公共の場所をボランティアで清掃いただいている方への対応として作製する袋です。自治会にお渡しするほか、申し出ていただくと環境事業課の窓口でもお渡しします。 |
| Q10 | 指定袋に入っておらず、また、正しく分別されずに集積所に残ったごみを自治会の当番などが片付ける場合、自分で指定袋を購入して出さないといけませんか? | → | A10 | 燃えるごみと資源ごみが混ざっている場合は、お手数ですが 分別をお願いします。その場合、資源ごみは市販の袋に入 れ、燃えるごみは「ボランティア袋」に入れてください。 |
| Q11 | 清掃リレーセンターに持ち込んだ ら? | → | A11 | 清掃リレーセンターに持ち込む場合でも、有料になるごみの 種類や出し方は収集の場合と同じです。 |
| Q12 | 指定袋を切らしてしまったとき、ご みの収集日に収集員から購入で きますか。 | → | A12 | ごみを収集しているパッカー車では、指定袋は販売していません。取扱店で購入して、次の収集日に出してください。 |

| | | _ | | |
|-----|---|----------|-----|--|
| Q13 | スーパーマーケットで購入したレジ袋は、平成27年4月1日からもごみ袋として使えますか? | → | A13 | スーパーマーケットで購入されているレジ袋は、スーパーマーケットがサービスとして販売しているものです。 平成27年4月からの家庭ごみ有料化で有料対象ごみ用として使っていただけるのは、生駒市の指定ごみ袋のみですので、レジ袋をごみ袋として使っていただくことはできません。指定袋を使う必要がないごみ(びん・缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、われもの、有害ごみ)の排出時にご使用ください。 |
| Q14 | 小型の金属製品や小型家電製品 は資源ごみとして無料で回収でき ますか。 | → | A14 | 小型の金属製品や小型家電製品は、市の分別区分の「燃えないごみ」にあたりますので、有料の対象です。指定袋に入れて出してください。 なお、小型家電製品のうち、市役所・南コミュニティセンターはばたき、北コミュニティセンターISTAはばたきに設置している小型家電回収ボックスの回収対象品は、ボックスに入れていただく場合は無料です。 |
| Q15 | 家庭菜園で出たくずは、庭木など の剪定枝と同様に無料ですか? | → | A15 | 家庭から出る「剪定枝・落葉・刈草」については、地域の美化推進を促進するため無料としていますが、家庭菜園で出た野菜くずは、調理の時に台所で出た野菜くずと区別がつかないため、「燃えるごみ」となり有料の対象になります。 |
| Q16 | 生ごみを小さなレジ袋などに入れ てから、指定袋にいれてもいいで すか? | → | A16 | 生ごみを入れるためにレジ袋等の小袋を使っても、集積所に 出すときにまとめて指定袋に入れていただければ構いませ ん。 (ごみ減量のため、小袋の使用は最低限にしていただくよう お願いします。) |